令和８年度
新規林業就業者支援事業のご案内

天草市農林整備課林務係

◆ 事業の概要をお知らせします◆

1 事業の目的

本市の林業経営体は年々減少し、後継者や担い手不足が顕著になっており、手入れが行き届かない人工林の増加や天然林の放置による有害鳥獣の生息域拡大や地場産業の衰退などにつながるため、天草市は国県の研修制度と合わせて、新たな林業の担い手を増やしていく市独自の制度を創設し支援します。

2 事業の内容

① 林業体験研修給付金 【給付金】 7万円／月（事業所への謝礼金1万円を含

林業経験年数が1年未満の方に、市内事業所で体験研修を実施。研修期間中は給付金を支給する。

【研修内容】
- ・林業に関する基礎知識、木材産業などの座学
- ・市内事業所指導による機械等取り扱い方の体験研修
- ・造林、素材生産作業体験研修

【対象者】
- ・概ね65歳未満
- ・林業未経験もしくは1年未満
- ・市内に住民登録している、または研修修了後住民登録ができる方

② 天草市新規林業就業者支援給付金 【給付金】 150万円／年を上限

新たに林業経営を開始する方、また雇用等から事業主に代わり後継者として林業経営を開始される方を対象に、事業が定着するまで給付金を支給する。

【給付金】 150万円／年を上限　　前年度世帯所得が600万円以下
【給付期間】
　45歳未満：最長5年間、 45歳以上：最長3年間
【給付要件】
- ・65歳未満
- ・独立、経営継承後5年未満
- ・年間120日以上の林業就業が見込める方
- ・林業以外に常勤の雇用契約をしていない方
- ・反社会的勢力に所属していない方

3 問合せ先

天草市 農林整備課 林務係

〒863-0048　天草市東浜町8-1　℡0969-32-6793（直通）
※問い合わせは林務係へ直接電話いただくか、ホームページ問合せフォームを利用ください。